

令和8年1月30日
公立大学法人山形県立保健医療大学
健康福祉部

報道機関各位

公立大学法人山形県立保健医療大学の次期理事長について

公立大学法人山形県立保健医療大学の現理事長の任期が令和8年3月31日をもって満了となることから、次期理事長を下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

記

1 次期理事長の氏名

上月 正博（こうづき まさひろ）
現：公立大学法人山形県立保健医療大学理事長

2 任期

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）

【参考】

- ・公立大学法人の理事長については、地方独立行政法人法の規定により、法人の申出に基づいて、県知事が決定・任命することとされている。
- ・地方独立行政法人法及び法人定款の規定により、公立大学法人山形県立保健医療大学理事長は同大学の学長となる。

（問合せ先）

- ・公立大学法人山形県立保健医療大学
事務局次長 阿部 誠
電話：023-686-6603
- ・健康福祉部健康福祉企画課
課長補佐 黒井 和也
電話：023-630-3136
- ・広報監 健康福祉部次長 菅原 正春